

<国税庁長官賞>

「税の可能性は無限大」

会津若松市立河東学園 9年 渡部 小夏

令和元年10月1日。消費税及び地方消費税が8%から10%に引き上げられた。我が家は、私が小学校1年生の時に新築にした。両親が「消費税10%になる前に建てなくちゃね。」と、建てたのだ。幼稚園児の私には消費税なんてものは全く理解できていなかったが、単純に「軽自動車1台買えるくらい損をしてしまうんだよ。」と聞かされていた。お金が目に見えて消えていくと、どうしても損をしているという感覚に襲われる。

小学校6年生の時、税について学んだ。警察や消防、医療に介護・教育、さまざまなところで私たちが払っている税金は使われている。もしも税金がなかったらこれらのもの全てが有料になってしまう。しかし、実際にお金を支払っている税金に対して、これらのものはタダが当たり前という感覚があり、自治は税金による恩恵を相当に受けているということを忘れがちだと思う。

税金の事を調べていくと、私自身もとある税金の恩恵を受けていることを思い出した。それは、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業費補助金というものだ。私は生まれつき耳の聞こえが悪いので補聴器をつけている。初めて補聴器を購入した2歳の時は、ベビータイプのものでとても高価なものだった。「何十万円もするんだと。」と聞かされていたので、幼稚園の先生もとても慎重に扱ってくれた。プールに入る時補聴器を外すことを忘れていても、小さいながらも周りのお友達が「先生！こなっちゃん補聴器取るの忘れてるよ！」と教えてくれて、皆がいたずらしたりすることなく大切に扱ってくれた。補聴器の寿命は5年程度。次に購入するときの小学校入学後に、補助制度がある事を主治医から聞いた。そして私の住んでいる市でもその制度がスタートし、利用できることがわかった。これは、対象の補聴器を購入すると、市から費用の3分の1、県からも3分の1を助成してもらえる制度だ。これは全て税金でまか

なわれていると思うととてもありがたい制度である。市によって内容は異なり、故障の度にその費用を負担してくれる市もあるようだ。私の住んでいる市は故障の場合に出してもらえない。「ケチくさいな。」と思うこともあった。しかしこうして税について考えてみると、皆の税金を使わせてもらっているのだから、我が家で全額負担していた時のように、大切に補聴器を扱わなくてはならないと思えるようになった。このような制度を利用するのはおそらくごく一部の人。このようなごく小さなことでも、国や県・市では絶えず話し合いが行われているのだろうなと思った。

税の始まりは飛鳥時代、701年大宝律令の租・庸・調という税から始まった。それから何度も形を変えて今がある。税金は私たちのより良い生活のためには不可欠である。そのためにもしっかりと税金を納めよう、未来の私！